

**「2026年度 戦略的国際交流事業（招へいセミナー）」
に係る企画提案公募に関する質問及び回答**

| | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | <p>（仕様書 1 ページ、5 ページ）航空券代 300 万円の超過リスクと手数料の扱い</p> <p>仕様書 1 ページおよび 5 ページにおいて、航空券代として 300 万円を枠取りし、実費精算（下回る場合は減額）と指定されていますが、近年の為替（円安）や燃油サーチャージの高騰等により、不可抗力としてエコミークラスの手配であっても 300 万円を超過してしまった場合、変更契約等による増額の余地はあるのでしょうか。</p> <p>また、航空券の発行・手配手数料（取扱料金）については、この 300 万円の枠外（残りの委託費）に含めて積算してよろしいでしょうか。</p> | <p>航空券代については、受託者と大阪府の間で、セミナーごとに招聘にかかった航空券代を確認しながら、300 万円を超過することのないよう、招聘国・人数等を調整するものとします。</p> <p>航空券の発行・手配手数料（取扱料金）については、300 万円の枠外（残りの委託費）に含めて積算してください。</p> |
| 2 | <p>（仕様書 2 ページ）国際交流セミナーの実施時期に関して</p> <p>・セミナーは年 3 回程度の実施を予定とし、目安の時期も記載いただいておりますが、貴府との協議の元、設定時期、間隔の変更は可能でしょうか。</p> | <p>仕様書記載のセミナーの実施時期はあくまでも目安です。最終的には、受託者と大阪府と協議の上、決定することとなります。</p> <p>セミナーの実施時期については以下の大阪府ホームページ掲載の留意事項も合わせてご確認ください。</p> <p>https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/130442/ryuuijikou0526.pdf</p> |
| 3 | <p>（仕様書 2 ページ）仕様書にあるセミナー内容</p> <p>①講師による講演</p> <p>②講師と参加者が双方向で交流出来る 2 部構成について、</p> <p>①は招聘者と受託者提案人材の双方によるものでしょうか？招聘者のみによるものでしょうか？</p> <p>②は、招聘者と受託者提案人材双方参加ですか？受託者提案人材のみによるものですか？</p> | <p>①、②ともに被招聘者と受託者提案人材（受託者が選定する日本においてグローバルに活躍する講師）の双方によるものです。</p> |
| 4 | <p>（仕様書 2 ページ）各回 80 名程度の参加者について、こちらは対面参加の人数でしょうか。それとも、オンライン参加者を含めた人数でしょうか。</p> | <p>「各回 80 名程度」は対面参加の人数です。加えて、各回のセミナーは、① 講師による講演と、② 講師と参加者が双方向で交流できるセッションの 2 部構成とし、「① 講師による講演」部分のみ聴講を希望する者についても 40 名程度が参加できるようにしてください（仕様書 2 ページ記載のとおり）。オンライン参加者は上記 80 名及び 40 名の中には含みません。なお、オンライン参加者の人数については、特に指定はありません。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| 5 | <p>(仕様書 2 ページ) 仕様書 (2) 国際交流セミナーの企画・実施及び参加者の募集 (セミナー内容)</p> <p>「配信により当日の会場参加者以外も聴衆として参加できるよう工夫をすること」とありますが、オンラインでの参加者は大阪以外の参加者も幅広く求めておられますか？ オンライン参加の想定人数等もございましたらご教示下さい。</p> | <p>オンラインについては、参加者の学校所在地や住所等が、大阪府か否かは問いません。また、オンライン参加の想定人数については特に定めておりません。</p> |
| 6 | <p>(仕様書 2 ページ) オンライン配信の要求レベルについて</p> <p>仕様書 2 ページ「セミナー内容」において「配信等により当日の会場参加者以外も聴衆として参加できるよう工夫をすること」とあります。</p> <p>これは、簡易的なオンライン会議システム (Zoom 等) を用いたライブ配信を想定されているか、あるいは本格的な動画プラットフォームの構築や、後日のアーカイブ編集・配信まで求められているか、想定される配信の規模感や仕様についてご教示ください。</p> | <p>セミナーの実施内容を視聴者が問題なく確認できるようであれば、既存のオンライン会議システム (Zoom 等) を用いたライブ配信でも可とします。</p> <p>なお、後日のアーカイブ編集・配信まで求めるものではありません。</p> |
| 7 | <p>(仕様書 3 ページ) 各回のセミナーにおいて、被招聘者に加えて受託者側で招聘する講師については、想定人数や必要人数の目安はありますでしょうか。</p> | <p>各回のセミナーにおいて、被招聘者に加えて受託者側で招聘する講師については、想定人数や必要人数の目安はございません。セミナーを効果的に実施する上で適当と思われる人数をご提案ください。</p> |
| 8 | <p>(仕様書 3 ページ) 仕様書 (2) 国際交流セミナーの企画・実施及び参加者の募集 (セミナー講師)</p> <p>各セミナーの講師のうち 1 名は大阪府が選定する被招聘者とするのとありますが、これは各回 1 名×3 回、合計 3 名の被招聘者を大阪府が指定するという認識で宜しいでしょうか。また受託者が選定する講師については、各回何名程度を想定されておられますでしょうか。</p> | <p>お見込みのとおり、各回 1 名×3 回、合計 3 名の被招聘者を大阪府が指定します。</p> <p>受託者が選定する講師の想定人数については、No7 の回答に同じ。</p> |
| 9 | <p>(仕様書 3 ページ) 3 回目のセミナーでの成果発表は、来賓や保護者が参加されますが、セミナー参加者を含め合計何名程度のイメージでしょうか？</p> | <p>セミナー参加者 80 名、聴講のみの参加者 40 名、来賓 10 名、保護者 50 名の計 180 名程度を想定しております。</p> |
| 10 | <p>(仕様書 3 ページ) 第 3 回の成果発表における「参加者代表」について、想定されている人数や選定方法はありますでしょうか。(例：1 名のみ/複数名 など)</p> | <p>第 3 回の成果発表における「参加者代表」の想定人数や選定方法については、大阪府からあらかじめ指定するものはございません。セミナーを効果的に実施する上で適当と思われる人数や選定方法をご提案ください。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| 11 | <p>(仕様書 3 ページ) 3 回目のセミナー時の代表による成果発表、は個人を想定? 何名程度の想定でしょうか? 又は グループ? であれば何組数程度の想定でしょうか?</p> | <p>No10 の回答に同じ。</p> |
| 12 | <p>(仕様書 3 ページ、6 ページ) 被招聘者の来日・滞在形式について 仕様書 3 ページ「セミナー講師」において「講師となる被招聘者は、各回に 1 か国 1 名を想定」とある一方、6 ページ「⑤宿泊先の手配」「⑦食事の手配」では「合計 9 名に対して」「合計 9 名分」との記載があります。 見積りの試算人員は何名で計算すればいいですか?</p> | <p>仕様書 1 ページ記載のとおり、「招聘を行う国の数は 3 か国とし、1 か国につき、講師となる専門家等 1 名、随員 2 名計 3 名を招聘予定」としております。 宿泊先、食事の手配については、仕様書 6 ページ記載のとおり、3 か国×3 名（講師 1 名+随員 2 名）の「合計 9 名分」を見積りの中で積算してください。 見積りにあたっては以下の大阪府ホームページ掲載の留意事項も合わせてご確認ください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/130442/ryuuijikou0526.pdf</p> |
| 13 | <p>(仕様書 4 ページ) ②国際交流セミナーの参加対象者に関して ・セミナー参加者は以下の参考を元に、いずれかの学生が該当していればよろしいでしょうか。 (参考) 参加者募集概要 (予定) (1) 対象者 大阪府内に所在する高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校又は専修学校高等課程に在学中の生徒及び、大学、短期大学の大阪府内キャンパスに在籍する学生等</p> | <p>セミナーの対象者は、セミナー 4 ページ「(参考) 参加者募集概要 (予定) (1) 対象者」記載の全ての者としてください。 ただし、対象となっている生徒・学生等の区分のうち、どの区分の者をメインターゲットとして、セミナーを構成し、周知をかけるかは受託者の提案によるものとします。 例えば、高校生をメインターゲットとしたセミナーを企画したうえで、大学生等その他の区分に属する者も参加可能とするなどの対応も可とします。</p> |
| 14 | <p>(仕様書 7 ページ) 集客における大阪府（教育委員会等）のバックアップ 仕様書 7 ページ「6 実施にあたっての留意事項」において、参加者が延べ 192 名に満たなかった場合の厳しい減額規定（ペナルティ）が設けられています。 受託者側でも最大限の広報・集客を行います。大阪府（または大阪府教育委員会等）から府内の高等学校や大学等に対して、本事業への参加・周知を促すような公式な通知や協力要請などのバックアップをいただくことは可能でしょうか。</p> | <p>セミナーの集客に係る府内高等学校や大学等への周知については、大阪府においても可能な範囲で実施いたします。ただし、周知に必要な広報ツール等の作成は受託者により行っていただきます（仕様書 4 ページ記載のとおり）。</p> |
| 15 | <p>(公募要領 4 ページ) 実施要領 P4 (2) 応募書類について 別添イ、ウは写しでの提出は不可でしょうか。</p> | <p>写しでの提出は不可です。</p> |